

2023年11月10日

お取引先各位

西武造園株式会社
〒171-0051 東京都豊島区长崎 5-1-34
Tel:03-4531-3600 Fax:03-4531-3610

取引代金受領に関する依頼書ご提出のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社は、お取引先への支払業務につきまして、原則として「取引代金受領に関する依頼書」のご提出をお願いしております。記載いただいた口座へ振込させていただくことにより、支払時のトラブルを未然に防ぐと共に、弊社システムへの登録による業務の円滑・省力化を目的としております。

お取引を開始、継続させていただくにあたり、弊社システムに登録のないお取引先につきまして、ホームページから「取引代金受領に関する依頼書」をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、下記添付書類と共に郵送いただきますようお願い致します。

※2023年10月1日より開始されたインボイス制度に対応する為「適格請求書発行事業者登録番号」を弊社システムへ登録する必要があります。登録済みのお取引先につきましてはお間違えのないように記載いただきますようお願い致します。

なお、弊社システムへの登録にともない、取引先コードを設定いたします。登録完了後、「取引先コードご入力をお願い」の案内を郵送いたしますので、弊社指定請求書の取引先コード欄にご入力をお願い致します。

また、本書提出後に記載事項の変更があった場合は、改めて「取引代金受領に関する依頼書」のご提出をお願い致します。その際、変更後の添付書類も併せてご提出いただきますようお願い致します。ご不明な点は、上記までお問い合わせください。

記

添付書類

1. 印鑑証明書
2. 現在事項全部証明書（個人の場合には住民票）
3. 建設業許可通知書の写し、もしくは建設業許可証明書
（建設業許可を取得している場合）

以上